平成２３年（フ）第９号
島根県益田市乙吉町イ102番地２
債務者　有限会社ホテルニューフジタ
代表者代表取締役　藤田　　充
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　児玉　洋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時30分
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第１３９号
岐阜県大垣市宮町２丁目50番地
債務者　株式会社藤田衣裳
代表者代表取締役　藤田　　進
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小椋　　功
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後３時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第６５号
京都府南丹市園部町小山東町西山12番地の１
債務者　株式会社三和技術コンサルタント
代表者代表取締役　丸山　一久
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２３年（フ）第２３６号
愛知県豊橋市大岩町字荒古58番地の31
債務者　有限会社大制建設
代表者取締役　戸田　　制
１　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時35分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第８６９号
広島市安佐北区口田３丁目10番２号
債務者　有限会社ナガオカ
代表者代表取締役　長岡　洋輔
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０１３号
名古屋市西区市場木町128番地
債務者　株式会社タック
代表者代表取締役　高島藤三郎
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　俊行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９８３号
神戸市灘区水道筋六丁目７番３号２Ｆ
債務者　株式会社ＬＯＧ
代表者代表取締役　吉村　　匠
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　真央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９０号
和歌山県岩出市金池369番地の21
債務者　有限会社シィダッシュ
代表者取締役　千田　　元
１　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤　義則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３２号
香川県三豊市三野町下高瀬1979番地11
債務者　大久保一郎
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石合　由明
４　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第５２５号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋672番地の１
債務者　會森健太郎
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５２６号
神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋672番地の１
債務者　會森　睦男
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１４３号
福島県いわき市勿来町四沢潮見台48番地の１、前住所茨城県北茨城市大津町北町1331番地２
債務者　山縣　義明
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第９９６号
仙台市宮城野区小田原２丁目７番16号　三浦ハイツ203、申立時の住所仙台市宮城野区榴岡３丁目５番８―1202号
債務者　青木　　茂
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
４　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７７７号
仙台市宮城野区高砂１丁目13番地の２　グランドールミウラ１番館203、従前の住所仙台市泉区住吉台西２丁目18番地の11
債務者　鈴木　弘幸
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
４　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８１３号
仙台市青葉区錦ケ丘５丁目１番地の２　錦ケ丘アーバンヒルズリエール206
債務者　工藤　賢一
１　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
４　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係